

## 行政の取り組みについて 事前質問に対する回答

No	質問	所管課	回答
1	<p>【資料1:1ページ】 No.4 自治活動のPR 加入促進・加入率の目標の根拠</p> <p>加入率の推移は平成21年度71.9%から平成27年度の62.3%に減少しています。平成28年1月1日現在は何%で前年度比は増減のどちらでしたか。自治会はその規模や、地域の構成状況が異なり加入率にもかなりの差があるのではないのでしょうか。個々の自治会の状況を踏まえた取組が必要だと思います。同じような地域環境に在りながら加入率が減少から増加に転じた自治会があればその取組を他の自治会に知らせる等、行政として把握できることを困っているところへ繋げていっていただきたいと思います。</p>	まちづくり推進課	<p>平成28年4月1日号市報で自治会PRを掲載し、自治会の必要性や役割についてお知らせしました。また、転入者の方々に本庁他、4支所窓口にて自治会加入のお願いをするとともに、各自治会長と連携を取り合いながら訪問承諾書記載者への訪問を行い、自治会加入率70%達成に向け取り組んでいる状況です。</p> <p>平成28年1月1日加入率62.3% 5月1日61.1%と下降気味ではありますが、質問にありますように全自治会同様にとらえるのではなく、地域性や年齢構成が加入率に影響するものであるため、地域の特性を生かした自治会の盛り上がりを視野に入れ今後も取り組んでまいります。</p>
2	<p>【資料1:1ページ】 No.11 市民交流プラザの利用団体・利用者数</p> <p>公共施設の見直しの概要(当初計画案)平成28年12月7日配布資料によりますと、市民交流プラザは近隣類似施設へ移転しますと明記されていますが、その点も加味しての目標ですか。</p>	まちづくり推進課	<p>平成27年度 586団体 13,037人 平成28年度 403団体 9,797人(4月～12月)</p> <p>質問にある資料は、平成28年10月に作成した公共施設等のあり方に関する計画素案であり、この素案の中で示されている方向性が(平成25年3月策定の)地域福祉計画の目標値に加味されているものではありません。</p> <p>なお、地域福祉計画における市民交流プラザの目標値は、平成23年度の利用団体・利用者数実績の10%増をめざして設定したものです。</p>

No	質問	所管課	回答
3	<p>【資料1:2ページ】 No.18 「(まわりの人に)助けて」と言えることについて</p> <p>今、社協筑穂支部内のボランティアで、「認知症」にかかわる家族、当事者、関心ある人、それに類することで困っている方に安らぎを提供する場が開設されています。ニーズは多いけれど利用の広がりに至らず、「助け合う」ことの難しさが感じられます。「『助けて』と言える国へ」という本など拝見していると、この国では「自己責任」の考えが強くのしかかっているとありました。加えて、やはり「人さまには迷惑はかけられない」との習俗性がしみこんでいるのでしょうか。</p> <p>さらに、国主導の「一億総活躍」などの語感がうみ出す社会風土は高齢社会にどうなのか。</p> <p>「自己責任」と「助けて」の両立しうるための社会的責任が公助ということではないのでしょうか。</p> <p>以上のようなことについて、教えてください。</p>	社会・障がい者福祉課	<p>まわりの人に「助けて」と言えるような地域をつくるためには、自助・共助・公助それぞれの分野で総合的に取り組んでいくことが必要と考えます(計画書61ページ)。</p> <p>本市としては、地域と情報を共有しながら要援護者の実態把握に努めるとともに、各種相談窓口と連携することによって、支援を必要とする人を孤立化させないような体制づくりを図っています。</p> <p>一方、今日では地域における住民相互のつながりが希薄化していると言われていますが、そのような中にあっても自治会や民生委員・児童委員、福祉委員といった機関が地域での「助け合い」に果たす役割は大きいものがあると考えられます。このような「地域の相談役」に関する周知をいかに図っていくかが、今後の課題になると考えます。</p>
4	<p>【資料1:2ページ】 No.18 「(まわりの人に)助けて」と言えることについて</p> <p>(目標達成に向けて)具体的に何をすれば改善できるとお考えですか。</p>	社会・障がい者福祉課	
5	<p>【資料1:2ページ】 No.19 地区担当の民生委員の認知度について</p> <p>(目標達成に向けて)具体的に何をすれば改善できるとお考えですか。</p>	社会・障がい者福祉課	<p>各地区で行われている「いきいきサロン」や公民館報を利用して地域における民生委員制度の周知をお願いしているところです。また、市に寄せられる相談の内容に応じて、該当する地区の民生委員に繋げています。民生委員の認知度が向上することは「(まわりの人に)助けて」といえることにもつながると考えられますので、引き続き市民への情報提供のあり方を検討します。</p>

No	質問	所管課	回答
6	<p>【資料1:2ページ】 No.20 自主防災組織設立促進事業</p> <p>平成26年度の実績から増えていませんが、平成28年度新たに設立された組織はありますか。進んでいない問題点はどこにあるとお考えですか。</p>	防災安全課	<p>自主防災組織設立促進に関しての今年度の取組みは、本市防災危機管理監によりまず防災研修を自主防災組織未設置のまちづくり協議会1団体及び6自治会に対して実施し、自主防災組織の設立を促しましたが、今年度の新規設立組織は残念ながらありません。(平成29年1月末現在)</p> <p>設立が進んでいない問題点のひとつとしては、地域の防災に関するリーダーがいないことがあげられます。この問題を解消するため、本年度は「地域防災リーダー研修」(内閣府基準に基づく講習)を開催し、6回の講習すべてを受講された44名に対して地域防災リーダーの認定を行いました。</p> <p>今後、自主防災組織未設置団体に対しましては、地域防災リーダーの育成を継続しつつ、まちづくり協議会単位や校区単位さらには自治会単位での自主防災組織設立に向けて、それぞれのリーダーが各地域との連携を図り中心となって活動ができるよう、市側からアプローチを行い協議を進めてまいります。</p>
7	<p>【計画書:74ページ】 地域福祉ネットワークへの活動について</p> <p>地域福祉ネットワーク委員会について一般市民は組織の存在意味もどれくらいの補助金が拠出されているのかもわかりません。地域福祉ネットワーク委員会への補助金はどのような算出基準で補助金の額が決定され、補助金の運用管理は適切に行われているのかお尋ねします。また、地域福祉ネットワーク委員会の活動に賛同する参加者を増やすためには、その辺の周知も必要ではないでしょうか。</p>	高齢者支援課	<p>算出基準については、均等割額及び高齢者人口割(65歳以上人口)で按分した高齢者人口割額の合計額を交付しています。</p> <p>運用管理については、ネットワーク内で内部監査が行われていますし、補助金申請時に、事業報告、決算書を添付していただき、内容を精査しており、運用管理は適切に行われているものと考えます。</p> <p>地域福祉ネットワーク委員会の活動については、ネットワーク毎の自主的な活動であるため市からは積極的にネットワークの活動を周知することはしていませんでした。ご指摘の件については、今後の地域福祉活動の担い手の掘り起こしの面からも必要かと考えますので、どのように周知していくかも含めて検討していきます。</p>

## 地域の取り組みについて 事前質問に対する回答

No	質問	回答
1	<p><b>【資料2:基本目標3「つながるしくみづくり」 共助の課題】</b> 3-2 福祉委員制度</p> <p>共助の課題として福祉委員は自治会に1名ずつ配置されているが、地区内の地理的問題がある。と記されています。自治会279名に対して福祉委員は641人と平成27年9月の社会福祉協議会の資料に掲載されています。地域によってもかなりの違いが見られます。1自治会何名という決まりはないのでしょうか。高齢化率も地域によってかなりの違いもあることから福祉委員さんお一人が何人くらいなら担当できるのか。というところから考え直す必要があるのではないのでしょうか。地理的問題や委員さんの高齢化もあり負担の軽減は重要と思います。</p>	<p>福祉委員制度は、平成5年7月に旧飯塚市において、見守り活動、福祉問題の早期発見、関係機関への連絡通報を目的として、おおむね50世帯に1人の福祉委員を配置しました。同制度は合併前の筑穂・穂波・庄内・穎田地区にはありませんでしたので、合併を機に4地区に限っては1自治会に1人を目安に福祉委員を配置し、平成18年から全市的に配置をしました。福祉委員は自治会長と民生委員の話し合いによる推薦に基づいて市社協会長が委嘱し、任期は3年です。どの地区も共通の問題として、福祉委員の高齢化や担い手不足が問題となっています。</p>
2	<p><b>【資料2:基本目標3「つながるしくみづくり」 共助の課題】</b> 3-4 地域のネットワークの強化</p> <p>共助の課題に一人で役をいくつも掛け持ちしており、後継者が育たない、引き受け手を見つけるのが困難と記されていました。この言葉はどう捉えたら良いのでしょうか。まちづくり協議会・ネットワーク委員会・地区社協それぞれの役割の違いはなんなのでしょうか。関わっている人がほぼ同じなら、内容によってまとめたり、メンバーがだぶらないですむように、もっと多くの組織から人材を集めるように工夫することはできませんか。</p>	<p>まちづくり協議会とは、地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりでどのような問題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組む組織です。概ね中学校区の地区公民館の設置された区域に設置され、地域住民の意見を反映できるよう各種団体、地域住民などで構成されています。</p> <p>地域福祉ネットワーク委員会は主に自治会長や民生委員、福祉委員等で構成されており、地区社会福祉協議会や地域で活動するボランティア団体等と連携し、地域福祉活動推進を図るため、高齢者の見守り活動、いきいきサロン、研修会等、地域により様々な活動をしております。</p> <p>地区社会福祉協議会は小学校区や地域ごとに、住民が主体的にかかわりながら福祉サービスを提供する団体です。活動内容は、各団体によってさまざまですが、高齢者への食事サービスや、困り事などの相談活動を行っています。</p> <p>地区社協やネットワーク委員会の役員がまちづくり協議会にも積極的に参加をいただいておりますが、本市としても地域福祉の担い手を育成するため、ボランティアの育成や各団体の活動の支援に取り組んでいるところです。また各団体で実施している事業の中には目的や内容が重複しているものもありますので、今後整理をしていくことが課題です。</p>